

「都立公園の多面的な活用の推進方策について（中間のまとめ）」に対する都民意見および対応方針(案)

募集期間 平成 29 年 3 月 1 日～平成 29 年 3 月 15 日

応募総数 14 通、71 件（メール：14 通）

No.	ご 意 見	対 応 方 針
1	【中間のまとめに関する意見】 53 件 I 1 都立公園の現状 - 公園の評価指標は、1 人当たりの公園面積ではなく、どれだけ多くの人が公園を利用したかとすべき。(1) II 2 多面的な活用の方向性 「サードプレイス」の概念を踏まえ、人が集まり、東京の魅力を高める公園へ生まれ変わることを期待する。(1) - ペットとの共生は、多様性や思いやり等を人間に教え、ダイバーシティ実現に寄与することから、都立公園にドッグランの設置を推進すべき。ペットの飼い主も含めた多様な主体がいきいきと過ごせる場所にするという視点を追加してほしい。(1)	都市公園法施行令に定める技術基準に基づき、目標とする住民 1 人あたりの公園面積をめざし、引き続き整備を進めることが必要と考えております。 方向性に沿って取組を進めてまいります。 都立公園のドッグランは、計画に基づき設置しており、今後の都立公園の管理、運営の参考にさせていただきます。 なお、都立公園が有する自然環境・生物多様性保全の視点として、7 ページ、下から 5 行目にアンダーラインの表現を追加しました。 「都立公園の緑は、都民にとってやすらぎやレクリエーション、<u>自然とのふれあい</u>を提供する場として、生活の質の向上をもたらすものである。」

No.	ご 意 見	対 応 方 針
1	・適切な維持管理がなされなければ、人が立ち寄りなくなり、提案の趣旨が損なわれるため、いいものをきちんとメンテナンスして長く使うという維持管理の視点を追加してほしい。(1) ・官民連携、民間の活力やノウハウの導入を推進していくには、公園全体の整備・運営、ブランディングまで含めた、より全体的な公園経営を考えるべきである。(1) Ⅱ 3 多面的な活用のイメージ ・民間による施設の設置はどんどん行ってほしい。(1) Ⅲ 都立公園の多面的な活用の推進方策 (民間活力の発揮) ・公園の占用や営業行為等に関する許可の柔軟化を進めるべき。(1) ・大きなハコモノより、ソフトを充実していくとよい。(1)	9 ページ、官民の連携・協働、上から 10 行目及び 15 ページ、上から 5 行目に、アンダーラインの表現を追加しました。 (9 ページ) 「都立公園の整備や維持管理等、行政が自ら行うべきことは着実に実施する必要があるが、～」 (15 ページ) 「民間が収益を生み出す源泉となる公園施設等の設置、運営及び維持管理に係る費用については、民間資金の活用の観点からも原則民間が負担するものとする。」 多面的な活用の取組は、都立公園のパークマネジメントマスタープラン及び公園別マネジメントプランの経営の視点も踏まえ、検討してまいります。 答申を踏まえ、多面的な活用の取組を進めてまいります。 14 ページ、基本的な視点で記載しているとおり、民間がアイデアやノウハウを十全に発揮することができるよう十分配慮しながら、多面的な活用の取組を進めてまいります。 14 ページ、公募条件の設定で記載しているとおり、公園施設等に関するハード面のみならず、サービス内容等のソフト面についても広く提案を求めることが必要と考えております。

No.	ご 意 見	対 応 方 針
1	・昔ながらの古いトイレ、売店等をリニューアルして活用するとよい。(1) ・既存のサービス施設（売店、サイクルセンター、スタジアム、ボート等）の移設及び機能転換を検討すべき。(1) ・代々木公園を、オリンピックに向け世界に誇れる観光公園に再整備してほしい。(1) ・都心の公園で、商業施設が一体となった観光スポット、かつ自然体験できる場を作してほしい。(1) ・都心の総合公園を中心に民間投資を呼び込むべき。(多面的な活用の代表事例をつくり発信する視点から、利用者の多い公園を対象にすべき)(1) ・公的なセンスでは集客しづらい郊外で検討してほしい。(1) ・地域の健康を支える場としての公園という視点は、今後非常に重要だと認識。公園を起点とした地域住民の健康増進活動を検討してほしい。(1) ・外国人に向けた公園の利用提案ができるとよい。セントラルパークやハイラインなどアメリカの公園は、人が賑わい食事をしたり映画を観たり楽しんでいる。日本もこのような文化をつくってほしい。(1)	多面的な活用の取組を進めるにあたり、参考とさせていただきます。 多面的な活用の取組を進めるにあたり、参考とさせていただきます。 多面的な活用の取組を進めるにあたり、参考とさせていただきます。 多面的な活用の取組を進めるにあたり、参考とさせていただきます。 多面的な活用の取組を進めるにあたり、参考とさせていただきます。 多面的な活用の取組を進めるにあたり、参考とさせていただきます。 多面的な活用の取組を進めるにあたり、参考とさせていただきます。

No.	ご 意 見	対 応 方 針
1	(都立公園としての公共性の確保) ・既存の利用者の権利保護でなく、新しく使ってもらえる人たちのことを考えてほしい。(2) ・全てのニーズではなく、最大多数の最大幸福を実現できるような発想が必要。(1) ・公園敷地を自由に活用できるのであれば、経済活性化の観点から大変よい。(1) ・収益を公園及び公園施設の維持管理費へ充当する仕組みの創出を進めるべき。(1) ・収益の還元は、都民が実感できるように、都立公園全体の魅力が向上する事業に充ててほしい。(1)	15 ページ、基本的な視点で記載しているとおり、都立公園は都民をはじめ多くの方々が、緑とオープンスペースがもたらす効果を楽しむ重要なインフラであるため、民間活力の発揮と、都立公園としての公共性の確保とのバランスを保ちながら、多面的な活用の取組を進める必要があると考えております。 15 ページ、基本的な視点で記載しているとおり、多面的な活用は、都民の多様なニーズに対応するとともに、公園の持つ機能を確保し、さらに向上させるよう、地域資源も活用しながら進める必要があると考えております。 15 ページ、前提条件で記載しているとおり、その公園の特性や立地、周辺の土地利用の状況等を十分勘案し、思わぬ悪影響が生じないよう配慮しながら、多面的な活用の取組を進めることが必要と考えております。 16 ページ、公募条件の設定及び導入後の対応で記載しているとおり、収益の一部を公的な活動の財源として提供される場合は、当該収益を都立公園の質が向上する取組に還元することが望ましいと考えております。 16 ページ、公募条件の設定及び導入後の対応で記載しているとおり、収益の一部を公的な活動の財源として提供される場合は、当該収益を都立公園の質が向上する取組に還元することが望ましいと考えております。

No.	ご 意 見	対 応 方 針
1	・民間が設置する施設については、防災機能、地域活性化機能等も一体として提供されることが適当とあるが、公共が整備する施設や公園全体にも、公園の防災機能としてこの考え方を適用すべきである。(1) ・誰でも使えることのみを重視した公園の整備・運営は、魅力に乏しい「使われない公園」になるおそれがある。公園空間に誰もがアクセスしやすい、だけではない公共性のあり方について検討してほしい。(1) ・ボランティアを確保するため、ボランティア活動に対するインセンティブ（地域で使用できる商品券等）があるとよい。(1) ・公園内に生息する動植物の綿密な調査・記録資料の提供など、生物多様性に関する活動がしやすい環境整備をしてほしい。(1) (官民による連携・協働の推進) ・民間活力導入に併せて、行政の投資及び管理の強化を実施し、周辺環境の整備も含めてリニューアル効果を発揮すべき。(1) 公園施設（ハード面）、使い方（ソフト面）に関する具体的な意見 〔公園施設（ハード面）〕 ・体力向上に結び付く施設の設置(1) ・代々木公園に家族連れで楽しめるアスレチック(1) ・プロのインストラクションが受けられる運動施設(1) ・シニア世代がいきがいを感ぜられる施設(1) ・レストラン・カフェ（休憩スペース、唯一無二の特別なレストラン）(2)	都立公園の防災機能の充実については、東京都地域防災計画等に基づき、適切に対応しています。 民間活力の発揮と、都立公園としての公共性の確保とのバランスを保ちながら、官民の連携・協働により推進してまいります。 多面的な活用の取組を進めるにあたり、参考とさせていただきます。 多面的な活用の取組を進めるにあたり、参考とさせていただきます。 17 ページ、公園価値向上に向けた連携・協働で記載しているとおり、地域資源を活用しながら都立公園の機能の確保及び向上が進むように、引き続き適切な維持管理が必要と考えております。 多面的な活用の取組を進めるにあたり、参考とさせていただきます。

No.	ご 意 見	対 応 方 針
1	・綺麗なトイレ（おむつ替えスペース）（1） ・ヨガができるスタジオ(1) ・本屋・子ども用品・ペット用品等の店舗(1) ・観光できる施設、遊べる施設(1) ・展望施設(1) ・温泉(1) ・宿泊施設(1) ・居住施設（1） 【使い方（ソフト面）に関する意見】 ・ボール遊び等禁止行為がないエリアの設定(1) ・自然を活用した子供教育(1) ・自然とウェアラブルとの共有(1) ・パソコンを持ち込み働けるスペース(3) ・有料のプログラム（ヨガ、アスレチック）（1） ・デイキャンプ（多摩地域）（1） ・スポーツのできる場所（スケボー、ダンス、パルクール、ダブルダッチ）（1） ・野外シアター(1) ・アーティストの発表の場、アトリエ(1)	

No.	ご 意 見	対 応 方 針
2	【その他の意見 <都立公園の現状の管理・運営等に関する意見・要望> 】 12 件 ・ベンチやごみ箱を充実してほしい。(1) ・夏場の草刈頻度を多くしてほしい。(1) ・リードをつけない犬を連れた利用者に厳しく対応すべき。(1) ・公園利用者の増加に伴い公園利用者間では解決しづらいトラブルが生じているため、トラブルが発生した際、専門家に諮問して、双方の利益を適正に調整できるような処置がとれるようにしてほしい。(1) ・舎人公園のドッグランの利用マナー（咬傷事故防止、リードの使用等）を徹底すべき。（安全性、公共性、公益性を図れないなら、公園施設として不適切）(1) ・野川公園に、大人用の雲梯を再設置してほしい。(1) ・代々木公園の樹木が繁りすぎており、もう少し伐採をしてほしい。(1) ・代々木公園の広場は地面が凸凹で痛いため、芝生広場のようにしてほしい。(1) ・代々木公園のカラス対策を講じてほしい。(2) ・代々木公園のホームレス対策を講じてほしい。(2)	都立公園の適正な管理・運営に努めてまいります。

No.	ご 意 見	対 応 方 針
3	【その他の意見 <都立公園以外の意見・要望>】 6件 【都市計画に関する意見・要望】 ・都市開発事業において、事業者による公園の整備及び維持管理を、容積割増の対象となる公共貢献として認めてもよいのではないか。(1) ・開発行為において、開発単位で敷地の小さな公園を整備する「量」の充足ではなく「質」の向上をめざし、都市空間全体の視点から公園の集約化を進めるなど、柔軟な対応を図れるよう、国への制度改正を働きかけることを期待する。(1) 【都市公園等に関する意見・要望】 ・管理、運営だけでなく整備のあり方についても、将来的に官民の役割の転換が必要と考える。公開空地等のオープンスペースと都市公園とを一体的に捉えて、都全体の整備方針を考えるべき。(1) ・都市公園以外の公共空地等でも、多面的な活用による魅力的な空間づくりを推進すべき。(1) ・都立公園だけでなく、区市町村の整備・管理する公園においても多面的な活用を推進すべきで、都が区市町村を積極的に主導すべき。(1) 【その他】 ・社会構造の向上、教育内容の改正、女性社会進出の改正、移民及び難民の改正、生活水準に関する意見。(1)	ご意見は所管部署と共有するなど、今後の取組等の参考にさせていただきます。